

- 目次 -

1. 申込(受講予約等)について

Q1. 昨年度、受講申込みをするため「受付サービス(「福島大学教員免許更新受付サービス」)」を利用し、受講者IDを取得しました。今年度も受講申込みをすることになりましたが、受講者IDを再度取得し直したほうがよいでしょうか。

Q2. パソコンがないのですが、どのように申し込んだらよろしいですか? FAX・郵便・電話による受講予約(申込)はできますか?

Q3. スマホからも申込みできますか?

Q4. 個人のEメールアドレスを所持していないのですが。

Q5. 登録するメールアドレスは、職場のアドレスでもよいでしょうか。

Q6. 受付サービスにてIDの取得の手続きをしましたが、申込後、メールが届きません。

Q7. 受付サービスの利用申請を、複数名分同じメールアドレスで登録できますか?

Q8. 更新講習受付サービスの利用申請(個人情報の登録)をしようとしても、エラーで登録できません。

Q9. 受付サービスの個人情報の「現有免許状」を登録したいのですが、自分の免許種が選択肢の中にありません。

Q10. “保険”として、多くの講習を申し込んでもよいでしょうか?

Q11. 選択必修領域講習を12時間分履修したら、選択領域へ6時間分振替できますか?

Q 1 2 . 「主な受講対象者」とありますが、受講対象者以外でも受けられますか。

Q 1 3 . 昨年度と同じ講習名の講習を今年度も受講できますか？

Q 1 4 . 受付サービスで受講予約をした後にキャンセルしてもよいですか？

Q 1 5 . 受講を希望する講習が定員を満たしてしまっただが、どうすれば良いのでしょうか？

Q 1 6 . キャンセル待ち受付は行っていますか？

2 . 受講料について

Q 1 7 . 振込依頼書(ハガキ)が届かないのですが？

Q 1 8 . 振込手数料はかかりますか？

Q 1 9 . 受講料は、銀行や郵便局でも納付手続き可能ですか？

Q 2 0 . 振込依頼書(ハガキ)は届いたのですが、キャンセルしたい講習があります。とりあえず支払っておいたほうがよいですか？

Q 2 1 . 振込依頼書(ハガキ)に記載の納付期限を過ぎてしまいました。どうしたらいいですか？

3 . 受講票について

Q 2 2 . 受講票は郵送されるのですか？

Q 2 3 . 受講票が受付サービスで出力できません。

4 . 受講に関して

Q 2 4 . 心配なので試験方法を詳しく知りたいのですが...

Q 2 5 . 当日のスケジュールについて詳しく知りたいのですが。

Q 2 6 . 受付は何時からですか？

Q 2 7 . 受付場所はどこですか？

Q 2 8 . 基本スケジュールによると修了認定試験の終了時間が 1 7 : 0 0 となっていますが、1 7 : 0 0 ちょうどに帰宅できると考えてよいですか？

Q 2 9 . 特別な持ち物などありますか？

Q 3 0 . 当日、家族の具合が悪くなった等により休んだ場合には、受講料は返ってこないと思っていたほうがよいのでしょうか？

Q 3 1 . 会場へ車で行ってもよいですか？

5 . 修了認定結果・履修（修了）証明書について

Q 3 2 . 修了認定試験の結果はいつ確認できますか？

Q 3 3 . 先に受講した講習の結果が確認できないのですが？

Q 3 4 . 履修（修了）証明書はいつ送付されますか？

Q 3 5 . 履修証明書と修了証明書のどちらが発行されるのですか？

Q 3 6 . 履修（修了）証明書を紛失してしまった場合、再発行はできますか？

6 . その他

Q 3 7 . 今までに教職経験はありません。また、今後教職に就く予定もないのですが、持っている免許を更新しなければいけないのでしょうか。

Q 3 8 . 現在、教職に就いていませんが、過去に教員勤務の経験があります。更新講習を受講できますか？また、受講申込書の証明欄はどうすればよいですか？

Q 3 9 . 受講期間中や受講終了後に個人情報の登録内容が変わりましたが、なにか手続きはありますか？

Q 4 0 . 学校図書館司書教諭講習や免許法認定講習と重ならないように受けたいのですが、それらの講習の日程はいつになるのでしょうか？

Q 4 1 . 現在保育士として働いていますが、幼稚園教諭免許状を更新する必要がありますか？

Q 4 2 幼保連携型認定こども園で保育教諭として勤務(旧免許状を所持)していますが、保持している幼稚園教諭免許状がすでに修了確認期限を過ぎ、休眠状態になっています。講習を受講しなければなりませんか？

- A -

1 . 申込(受講予約等)について

Q 1 . 昨年度、受講申込みをするため「受付サービス(「福島大学教員免許更新受付サービス」)」を利用し、受講者IDを取得しました。今年度も受講申込みをすることになりましたが、受講者IDを再度取得し直したほうがよいでしょうか。

「受付サービス」利用のための受講者IDは、昨年度取得されたものを、今年度も利用してください。重複して受講者IDを取得されることは、ご遠慮ください。なお、受講者ID・パスワードを忘れた場合は「受付サービス」より受講者IDの確認とパスワードの再設定手続きが可能です(「[福島大学教員免許状更新講習受付サービスご利用の手引き](#)」8ページをご参照ください)。やむを得ず受講者IDの確認とパスワードの再設定手続きができない場合は、お調べいたしますので更新講習担当までご連絡ください。

Q 2 . パソコンがないのですが、どのように申し込んだらよろしいですか？ FAX・郵便・電話による受講予約(申込)はできますか？

申し訳ございませんが、本学では、FAX・郵便・電話による講習の予約・申込の受付は行っておりません。職場の上司、同僚或いはご家族の協力を得るなどして、対応をお願いいたします。登録は、個人でパソコンを所持されていない場合でも、学校や公共施設(図書館等)インターネットカフェ等の共有パソコンなどで申込み可能です。

Q 3 . スマホからも申込みできますか？

本「受付サービス」には推奨ブラウザがございます。推奨ブラウザは下記のとおりです。スマートフォンやタブレットからの登録ではエラーが出るケースがございますのでご注意ください。

【推奨ブラウザ】

- ・ Microsoft Internet Explorer 7.0
- ・ Microsoft Internet Explorer 8.0
- ・ Microsoft Internet Explorer 9.0
- ・ Microsoft Internet Explorer 10.0
- ・ Microsoft Internet Explorer 11.0
- ・ Firefox

Q 4 . 個人のEメールアドレスを所持していないのですが。

個人のEメールアドレスは、Yahoo!メールやG-mail(Google)を無料で取得することが可能ですのでご検討ください。(関連Q5)

Q 5 . 登録するメールアドレスは、職場のアドレスでもよいでしょうか。

職場でお使いになっている個人アドレスを登録されても結構ですが、更新講習の受講等に関する各種ご連絡を、メールで行う場合がありますので、できる限りいつでも確認できるメールアドレスを登録してください。また、受講される講習によっては担当講師からの「講習の事前・事後連絡」、「講習の事前課題」などを、メールで連絡する場合がございます。

なお、本学からお送りするメールについては、パソコンを利用したメールを想定しております。パソコン以外をご利用の際には、お送りしたメール内容を正確に読み取れない場合が有り得ますのでご注意ください。

Q 6 . 受付サービスにてIDの取得の手続きをしましたが、申込後、メールが届きません。

届かない理由としては、以下の原因等が考えられます。

メールアドレスの誤入力

正しいメールアドレスで再度ID取得の手続きをしてください。

受信設定等で制限がかかっている(受信拒否)

パソコンからのメールが、迷惑メールフォルダへ自動振り分けされている場合があります。迷惑メールフォルダ内の確認と受信拒否設定の解除(menkyo@liveapplications.jp)をお願いします。また、メールボックスの容量が一杯などの理由でメールを受信できない場合もございます。不要なメールはメールボックスから削除するなどして、容量を空けてください。

Q 7 . 受付サービスの利用申請を、複数名分同じメールアドレスで登録できますか？

受付サービスの利用申請は1人につき1つのメールアドレスでのみ登録が可能です。1度登録されているメールアドレスを複数で利用することはできませんので、ご注意ください。特に、所属学校の代表アドレスでの登録は行わないでください。受付サービスの利用

申請は、必ず個人のメールアドレスで登録するようお願いいたします。

Q 8 .更新講習受付サービスの利用申請(個人情報の登録)をしようとしても、エラーで登録できません。

以下の原因が考えられます。

入力ミスによるエラー

必須入力項目すべてに、正しく入力されているかどうか確認してください。

入力ミスによるエラーがある場合、画面上部に赤字でメッセージが表示されます。

タイムアウトによるエラー

セキュリティ等の事情により、一定時間(30分)操作を行わないとタイムアウトとなります。タイムアウトになると、それまでの操作内容は破棄されてしまうので、再度ログインを行い、同様の操作を行ってください。

推奨ブラウザ以外でのご利用によるエラー

推奨ブラウザ以外のブラウザを利用するとエラーが出る場合がございます。その場合は推奨ブラウザ(Q3.参照)にて、ご利用いただきますようお願いいたします。

Q 9 .受付サービスの個人情報の「現有免許状」を登録したいのですが、自分の免許種が選択肢の中にありません。

旧免許状をお持ちの方は新免許状に読み替えて入力してください。

< 幼・小・中学校教諭免許状 >

1級 1種 2級 2種

< 高等学校教諭免許状 >

1級 専修 2級 1種

教科が社会の場合は「地理歴史」「公民」のいずれかを選択してください。

< 盲学校・聾学校・養護学校教諭免許状 >

専修 特支専修 1級又は1種 特支1種

2級又は2種 特支2種

(領域)

養護学校 「知的障害者」「肢体不自由者」「病弱者」のいずれかを選択

聾学校 「聴覚障害者」

盲学校 「視覚障害者」

Q 10 .“ 保険 ”として、多くの講習を申し込んでもよいでしょうか？

受講申込みは必修領域6時間分、選択必修領域6時間分、選択領域18時間分まで申込みできます。各領域の時間数を超えての申込みはできません。

Q 1 1 .選択必修領域講習を12時間分履修したら、選択領域へ6時間分振替できますか？
できません。選択必修領域は選択必修領域のみとして使用できます。必修領域、選択領域も同様で、いずれも、他の領域への振替はできません。

Q 1 2 .「主な受講対象者」とありますが、受講対象者以外でも受けられますか。

対象職種の区分(教諭、養護教諭または栄養教諭)がご自身の職種と合致していれば受講は可能です。「主な受講対象者」がご自分の担当している校種・教科以外の場合は、講習概要でご自分の課題認識に合うものかを判断の上、受講してください。

「主な受講対象者」とは、対象となる学校種や教科種をわかりやすく示したものであり、受講者を制限するものではありません。ただし、受講される方は、必要な知識技能を更新するため、なるべく学校種、担当教科種に対応した講習を受講してください。講習を担当する講師も、講習内容から主な受講者を設定しています。

Q 1 3 .昨年度と同じ講習名の講習を今年度も受講できますか？

昨年度と同じ講習内容の講習は受講できません。受講予約の際、エラーとなります。なお、講習名が同様でも講習内容が違っていれば受講可、講習名が昨年度と違っていても講習内容が同様であれば受講不可となります。

Q 1 4 .受付サービスで受講予約をした後にキャンセルしてもよいですか？

事前アンケートの回答前であれば、ご自身で受講予約のキャンセルができます。事前アンケートに回答するとご自身で申込講習の予約変更・キャンセルが出来なくなりますので、予約講習の変更やキャンセルの可能性がある場合、事前アンケートの回答は後からするようにしてください。なお、事前アンケート回答後や書類送付後以降のキャンセルについては、必ず更新講習担当までご連絡下さい。

Q 1 5 .受講を希望する講習が定員を満たしてしまったが、どうすれば良いのでしょうか？

先着順での受付となりますので、定員を満たしていない講習を登録いただく事になります。なお、受講予約期間中にキャンセルが出る可能性もあります。受講予約期間中であれば、受付サービスにより、定員を満たしているかどうかの確認ができますので、随時申請状況を確認してください。受講予約期間後の申込みは追加募集時以外できませんのでご注意ください。

Q 1 6 .キャンセル待ち受付は行っていますか？

申し訳ございませんが、先着順受付としておりますので、受付サービスを利用したキャンセル待ち受付は行っておりません。「Q 1 5」を参照ください。

2. 受講料について

Q17. 振込依頼書(圧着ハガキ)が届かないのですが？

提出書類(「受講申込書」および「受講対象者であることの証明書」等)が大学に届き、不備等ないことを確認した後、受付サービスで登録した住所へ振込依頼書(圧着ハガキ)を送付いたします。発送日につきましては、平成30年5月15日(火)、**到着は5月18日(金)**頃を予定しています。なお、事情により郵送日時が前後する可能性がありますのでご了承ください。

もし、納付期限が近くなっている状況で振込依頼書が届いていない場合は、更新講習担当までご連絡ください。

Q18. 振込手数料はかかりますか？

振込手数料として1回の請求につき、260円が加算されますのでご了承ください。

(例：必修領域1講習(6時間講習)と選択必修領域1講習(6時間講習)と選択領域講習3講習(6時間講習×3講習)を申し込んだ場合、振込依頼書で請求される金額は30,260円となります。)

Q19. 受講料は、銀行や郵便局でも納付手続き可能ですか？

振込依頼書(圧着ハガキ)はコンビニエンスストアでのお支払いのみ対応しておりますので、銀行や郵便局での支払手続きはできません。

なお、振込依頼書(圧着ハガキ)による納付に対応できない場合など、何かご事情がありましたら更新講習担当までご相談ください。

Q20. 振込依頼書(圧着ハガキ)は届いたのですが、キャンセルしたい講習があります。とりあえず支払っておいたほうがよいですか？

キャンセルする場合は早急にその旨を更新講習担当までご連絡ください。担当より指示があるまで、受講料の支払い手続きはしないでください。

Q21. 振込依頼書(圧着ハガキ)に記載の納付期限を過ぎてしまいました。どうしたらいいですか？

納付期限を過ぎてしまった場合は更新講習担当までご連絡ください。対応方法についてご連絡させていただきます。

3. 受講票について

Q22. 受講票は郵送されるのですか？

本学から受講票は郵送いたしません。受講票は受付サービスからご自身で印刷準備していただくこととなります。顔写真の貼付が必要となりますので、受講申込書作成の際に受講票用の写真も一緒に準備されることをおすすめします。

Q 2 3 . 受講票が受付サービスで出力できません

受講票は受講料の納入が大学側で確認された後、出力できるようになります。なお、入金の確認ができた際にはご登録のメールアドレスにその旨連絡しますので、入金メール連絡があった後に受付サービスで出力してみてください。その際、受講するすべての講習の「受講票出力対象」に☑がなされているか確認し、全てまとめて一枚の受講票にして出力してください。

4 . 受講に関して

Q 2 4 . 心配なので試験方法を詳しく知りたいのですが...

ホームページの「講習一覧」に試験方法について記載しておりますのでご参照ください。なお、試験時の資料等の持ち込みの可否などについてはそれぞれの講習によって異なりますので、講習一覧でご確認ください。

Q 2 5 . 当日のスケジュールについて詳しく知りたいのですが。

当日のスケジュールの基本型は[こちら](#)をご覧ください。なお、講習により変更となる場合がございます。当日のスケジュールの詳細については講習開始時に担当講師から説明があります。

Q 2 6 . 受付は何時からですか？

受付は午前9時～を予定しています。なお、講習により早めに受付を開始する場合があります。

ただし、「39【選択】中高体育教員向け体育科教育の理論と実践1」「40【選択】中高体育教員向け体育科教育の理論と実践2」は午前8：30～受付、講習開始は午前9時となりますのでご注意ください。

Q 2 7 . 受付場所はどこですか？

実施教室の前で受付を行います。
受付で出欠確認をしていますので、必ず受講票を提示して受付をしてください。
(福島大会場にお車でご来場の場合は、あわせて入構券も受付に提示してください。)

Q28 . 基本スケジュールによると修了認定試験の終了時間が17：00となっていますが、17：00ちょうどに帰宅できると考えてよいですか？

基本スケジュールでは修了認定試験終了時間を17：00としていますが、試験終了後、解答用紙の回収、枚数確認等にて多少時間がかかる場合がございます。また、講習によって終了時間が前後する可能性がございますので、ご承知の上、受講してください。

Q29 . 特別な持ち物などありますか？

受講票と筆記用具はどの講習においても必ず持参してください。その他の準備物は講習によって違います。「講習一覧」の『事前準備物』欄に講習毎に準備物を記載していますので必ずご確認ください。

Q30 . 当日、家族の具合が悪くなった等により休んだ場合には、受講料は返ってこないと思っていたほうがよいのでしょうか？

欠席の場合は速やかにEメールにてご連絡願います。なお、その場合の受講料は講習日当日以降の申し出についてはお返しできません。前日までのお申し出の場合は受講料返還請求書のご提出によりお返しが可能です。キャンセル料については実施要項に詳細が記載されていますのでご確認ください。

Q31 . 会場へ車で行ってもよいですか？

車で来学される場合は本学駐車場をご利用できますが、有料となります。ただし、更新講習の受講者については、講習受付時に駐車料金無料化の措置をいたしますので、構内入り口ゲートでお取りになった入構券はお車に置かずに受付会場までお持ちください。また駐車スペースには限りがございますのでご注意ください。

また、同日に複数の講習が開講されている日や夏休み中の平日開講の講習においては駐車場利用者（本学学生・教職員含む）が多いため、入構ゲートおよび出口ゲートの混雑が予想されます。駐車場ご利用の際は時間に余裕をもってお越しいただきますようお願い致します。

なお、福島大学以外の会場の駐車場のご利用については、「実施会場のご案内」にてお知らせいたします。

5 . 修了認定結果・履修（修了）証明書について

Q32 . 修了認定試験の結果はいつ確認できますか？

修了認定試験の結果は受講日から遅くとも2カ月以内には「受付サービス」にて確認することができます。結果開示の更新情報はメールおよびホームページにてお知らせします。なお、修了認定試験結果の開示が遅れる場合もその旨、ホームページでお知らせします。

Q 3 3 . 先に受講した講習の結果が確認できないのですが？

修了認定試験の結果は担当講師から評定報告があった講習毎に開示しますので、講習によって成績の開示時期が前後する場合がございます。

Q 3 4 . 履修（修了）証明書はいつ送付されますか？

履修（修了）証明書の発送時期は下記のとおりです。

6月～ 8月開講講習 9月下旬

9月～ 10月開講講習 11月下旬

10月～ 11月開講講習 12月中旬

なお、都合により証明書の発送が遅れる場合はその旨ホームページにてご連絡いたします。

Q 3 5 . 履修証明書と修了証明書のどちらが発行されるのですか？

本学開講の今年度6月～8月開講講習にて必修領域6時間、選択必修領域6時間、選択領域18時間の合わせて30時間の履修認定がされた場合、「修了証明書」として証明書を発行します。

その他の履修認定の場合は「履修証明書」として証明書を発行します。

「修了証明書」：必修領域6時間、選択必修領域6時間、選択領域18時間の合わせて30時間の履修認定がされた場合

「履修証明書」：6時間～30時間未満の履修認定がされた場合

Q 3 6 . 履修（修了）証明書を紛失してしまった場合、再発行はできますか？

紛失してしまった場合は再発行いたします。「履修証明書再発行願」をホームページからダウンロードして記入後、身分証明書の写しと返信用封筒（82円分の切手の貼付、長形3号、宛先・住所記入のもの）を更新講習担当まで送付してください。

なお、再発行は「免許更新手続き」に使用するためのみ対応いたします。

6 . その他

Q 3 7 . 今までに教職経験はありません。また、今後教職に就く予定もないのですが、持っている免許を更新しなければいけないのでしょうか。

教員免許更新制の対象となる現職教員に該当しない場合、制度上、教員免許状を更新する手続きを行う必要はありません。更新手続きを行っていない場合、新免許状の場合は失効、旧免許状の場合は休眠状態となりますが、その後、現職教員として勤務することを希望する場合は、所要の手続き（任意の2年2ヶ月の期間内に教員免許状更新講習を30時間以上受講・修了し、都道府県教育委員会に対して所定の申請を行うこと）を行うことにより、有効な状態の教員免許状を再度取得する（新免）、教員免許状を有効な状態に戻す（旧免）こと

により現職教員として勤務することが可能となります。

Q 3 8 . 現在、教職に就いていませんが、過去に教員勤務の経験があります。更新講習を受講できますか？また、受講申込書の証明欄はどうすればよいですか？

教員免許更新制の対象となる現職教員等に該当しない場合、制度上、教員免許状を更新する手続きを行う必要はありませんが、教員勤務経験のある方は希望すれば免許状更新講習を受講することができます。

過去に教員勤務経験のある方は、受付サービスの個人情報登録において受講対象者区分を「教員勤務経験者」とし、勤務先は最終の勤め先を記入してください。(例： 市立小学校(平成 年 月まで))

受講対象者に該当することの証明は、過去に教員として勤務していた学校(公立の場合は教育委員会)や園から証明してもらう必要があります。

Q 3 9 . 受講期間中や受講終了後に個人情報の登録内容が変わりましたが、なにか手続きはありますか？

登録した個人情報に変更になった場合は受付サービスにて登録内容の変更の手続きができますので、ご自身で修正をお願いします。ただし、氏名の変更はご自身ではできません。氏名が変更になった場合は更新講習担当が変更手続きを行いますので、メール等でご連絡ください。

履修(修了)証明書については登録の住所に送付されますので、変更がある場合は最新の情報に更新をお願いします。

Q 4 0 . 学校図書館司書教諭講習や免許法認定講習と重ならないように受けたいのですが、それらの講習の日程はいつになるのでしょうか？

本学で開設の学校図書館司書教諭講習および免許法認定講習の日程については、本学ホームページでご確認いただくか、メールにてお問合せください。

Q 4 1 . 現在保育士として働いていますが、幼稚園教諭免許状を更新する必要がありますか？

保育士の方は受講義務者ではありませんが、認定こども園、認可保育所及び幼稚園を併設する認可外保育所で保育士として勤務する場合には、免許状更新講習を受講することができます。この場合、各自の生年月日に応じて定められている更新手続き期間に応じて、受講することになります。なお、更新手続き期間を経過している場合にも受講することは可能です。

Q 4 2 . 幼保連携型認定こども園で保育教諭として勤務(旧免許状を所持)していますが、保持している幼稚園教諭免許状がすでに修了確認期限を過ぎ、休眠状態になっています。講習を受講しなければなりませんか？

幼保連携型認定こども園で勤務する場合、経過措置期間（H27.4.1～H32.3.31）中は幼稚園教諭免許状又は保育士資格のどちらか一方の免許、資格を有していれば保育教諭として勤務することができます。経過措置期間を経過後、保育教諭として勤務するためには、平成32年1月31日までに教員免許更新講習の受講と更新手続きをする必要があります